

景観形成基準適合チェックリスト

【南洲門前通り地区】「建築物・工作物」

項目	景観形成基準		申請者ご自身でご記入いただく欄		適・不適
			チェック内容 (各欄ごとにいずれか一つの□にレが入らなければ「適合」となりません)		
高さ	・周辺のまちなみから突出しない高さとなるように配慮する。		<input type="checkbox"/> 隣接する建物と高さを揃える <input type="checkbox"/> 隣接する建物と緩やかに高さを変化させる <input type="checkbox"/> その他(                 )		
	・眺望確保Aライン：市が指定した眺望地点(南洲公園)における高さ1.5mのポイントから見て、眺望確保範囲内においては、建築物等の高さは「現況の地区内の建築物の外形線」(眺望確保Aライン)を超えないように努める。 ※眺望確保範囲外の場合は記入不要		<input type="checkbox"/> 眺望地点(南洲公園)から見えない <input type="checkbox"/> 眺望地点(南洲公園)から見て、眺望確保Aラインを超えない ※写真(計画建築物等のボリュームを記載)を添付し、付近見取図等に撮影位置と撮影方向を記入してください		
	・眺望確保Bライン：沿道部分に空地を設けたり低層化する代わりに、敷地奥を高層化せざるを得ない等、相当の理由があり、やむを得ず眺望確保Aラインを超える場合は、建築物等の高さは「多賀山の山なみの稜線と、それに続けて右側に引いた水平線」(眺望確保Bライン)を超えないように努める。 ※眺望確保範囲外、又は眺望確保Aラインを超えない場合は記入不要		<input type="checkbox"/> 相当の理由があり、眺望確保Aラインは超えるが、眺望確保Bラインは超えない(理由および内容を下記に記載)(眺望確保Aラインを突出せざるを得ない相当の理由： (                     ) (可能な限り景観に配慮した内容： ※写真(計画建築物等のボリュームを記載)を添付し、付近見取図等に撮影位置と撮影方向を記入してください。                 )		
形態・意匠・配置	・周辺のまちなみと調和し、まとまりのある形態・意匠、素材とする。		<input type="checkbox"/> 周辺とつながりを持たせるために素材・色彩などに配慮する (具体的な内容： <input type="checkbox"/> 壁面のデザインを周辺の建物のデザインと違和感のないものにする (具体的な内容： <input type="checkbox"/> その他(                     )                 )		
	(10m以下)	<input type="checkbox"/> 低層 ・経年変化による味わいや美しさを感じられる木材や石材等の自然素材の採用に努める。	<input type="checkbox"/> 自然素材を採用する(具体的な内容： <input type="checkbox"/> 自然素材ではないが自然素材に見えるような材料を使用する。(具体的な内容： <input type="checkbox"/> 周辺と調和した素材を使用する(具体的な内容： <input type="checkbox"/> その他(                     )                 )		
		・伝統的なまちなみの連続性に配慮し、できる限り壁面の位置を揃えるよう努める。	<input type="checkbox"/> 周辺の建物と壁面線をそろえる <input type="checkbox"/> 通りから見たまちなみの連続性に配慮した配置とする(具体的な内容： <input type="checkbox"/> その他(                     )                 )		
	(10mを超え層)	・低層部では、伝統的なまちなみの連続性に配慮した形態・意匠とし、調和を図るように軒や庇などの設置を採用する。	<input type="checkbox"/> まちなみの連続性に配慮する(具体的な内容： <input type="checkbox"/> (1階 2階)部分に、軒や庇、小屋根等を設置する <input type="checkbox"/> その他(                     )                 )		
		・文化財等の周辺では、その存在を阻害しないような形態・意匠とし、また調和する素材を採用する	<input type="checkbox"/> 存在を阻害しないような形態・意匠とする(具体的な内容： <input type="checkbox"/> 周辺と調和した素材を使用する(具体的な内容： <input type="checkbox"/> その他(                     )                 )		
		・道路・公園等の公共空間・施設に面する建築物の壁面は、圧迫感を感じさせないような配置となるよう努める。	<input type="checkbox"/> 道路・公園等と壁面の間に一定の空間をつくる(具体的な内容： <input type="checkbox"/> その他(                     )                 )		
	・南洲門前通りからの見え方に配慮し、まちなみに調和した配置とする。	<input type="checkbox"/> 隣接する建物と壁面線をそろえる <input type="checkbox"/> 通りから見たまちなみの連続性に配慮した配置とする(具体的な内容： <input type="checkbox"/> その他(                     )                 )			
壁面	・通りに接する壁面は、道路境界からの後退や接道部への植栽等により、ゆとりのある空間の創出に努め、分節の度合いを工夫することにより圧迫感・威圧感を与えないよう努める。		<input type="checkbox"/> 道路と壁面の間にゆとりのある空間をつくる ◇木や自然石による塀等を設置      ◇接道部分に植栽を行う <input type="checkbox"/> 道路に面する壁面に変化をつけ、圧迫感・威圧感を軽減する ◇低層部の形態意匠に配慮する(具体的な内容:「形態・意匠・配置」の項目に記載のとおり) ◇壁面の一部をセットバック      ◇ルーバー等を設置      ◇分棟する <input type="checkbox"/> その他(                 )		

景観形成基準適合チェックリスト

【南洲門前通り地区】「建築物・工作物」

項目	景観形成基準	申請者ご自身でご記入いただく欄		適・不適
		チェック内容 (各欄ごとにいずれか一つの□にレが入らなければ「適合」となりません)		
屋外設備	・屋外階段は、建築物本体と調和を図るよう配慮する。	<input type="checkbox"/> 屋外階段を設置しない <input type="checkbox"/> 屋外階段は道路など公共の場から見えない位置に設置する <input type="checkbox"/> 建築物本体と調和させる(一体的にデザイン 同系統の色彩 同系統のルーバーやそで壁等による遮へい) <input type="checkbox"/> その他(		
屋外設備	・配管やダクト等は、道路など公共の場から見える壁面に露出しないよう配慮する。やむを得ず露出する場合は、壁面と同一の色調とするなど目立たないようにする。	<input type="checkbox"/> 配管やダクト、樋、雨水縦管等は、すべて道路など公共の場所から見える壁面に露出ないように設置する <input type="checkbox"/> 露出する場合は(植栽 ルーバー その他 _____)で覆う <input type="checkbox"/> 覆わない場合は配管やダクト、樋、雨水縦管等を次のとおりにする ◇壁面と同一の色彩にする ◇建物本体のデザインに取り込む ◇壁面と同じ色相の系統で彩度の低い色彩にする <input type="checkbox"/> その他(		
	・室外機や高架水槽等の建築設備は、道路など公共の場から見えない位置に設置する。やむを得ず設置する場合は、建築物と調和の取れた素材で覆うか、調和のとれた色調にするなど、目立たないように配慮する。	<input type="checkbox"/> 建築設備を屋外に設置しない <input type="checkbox"/> 建築設備をすべて道路など公共の場所から見えない位置に設置する <input type="checkbox"/> 建築設備の色彩を建物と調和した色彩とする <input type="checkbox"/> 建築設備が公共の場から見えないように(自然素材の柵等の設置 緑化 その他 _____)を行う <input type="checkbox"/> その他( <p style="text-align: center;">※室外機: _____、高架水槽等: _____</p>		
色彩	【建築物】 ・屋根・外壁はマンセル値の彩度2以下とし、外壁については、茶・ベージュ系の落ち着いた色調とし、歴史を象徴するまちなみ景観の継承に配慮する。	【必須】外壁面の鉛直投影面積の1/10を超える部分の色彩 (色相 _____、彩度 _____) (色相 _____、彩度 _____) (色相 _____、彩度 _____) 【必須】屋根面の水平投影面積の1/10を超える部分の色彩 (彩度 _____) (彩度 _____) (彩度 _____)		
	【工作物】・マンセル値の彩度2以下とする。	【必須】(彩度 _____) (彩度 _____) (彩度 _____)		
外構	・駐車場、駐輪場は、公共の場からできる限り見えないように設置する。やむを得ず設置する場合は、建築物と同様の形態・意匠の採用、自然素材による遮へいや周囲の緑化による修景、路面の素材を工夫する等の配慮を図る。(専用住宅は除く)	敷地に設置するもの(ア 駐車場等は設置しない イ 駐車場 ウ 駐輪場 エ その他) ※駐車場等を設置する場合は、設置するもの全てが以下のいずれかに該当する必要があります <input type="checkbox"/> 公共の場から見えない位置に設置する(対象 _____) ※例:駐輪場が該当する場合は(対象ウ)と記載 <input type="checkbox"/> 公共の場から見えるが、以下の工夫を行う ◇建築物と同様の形態・意匠を採用する(具体的な内容: ◇自然素材による(植栽 木塀 門扉 その他 _____)を設置し、遮へいする(対象 _____) ◇周辺に緑化による修景を行う ◇路面素材を工夫する(対象 _____)(具体的な内容: ◇その他(対象 _____)(具体的な内容:		
	・ごみ集積所は、建築物と同様の形態・意匠の採用や、自然素材や植栽等による遮へいに努める。	<input type="checkbox"/> 建築物と同様の形態・意匠を採用する(具体的な内容: <input type="checkbox"/> ごみが道路など公共の場から見えないように(植栽 木塀 扉 その他 _____)を設置する。 <input type="checkbox"/> その他(具体的な内容:		
	・門や石塀・石垣でまちなみを特徴づけている意匠を有するものは、安全性に配慮した上で可能な限り保存や活用を図る。	<input type="checkbox"/> 門、石垣等まちなみを特徴づけているものは現存しない <input type="checkbox"/> 現存する石垣等の保全・活用を図る ◇現状のまま保全する ◇安全上必要な補修等を行い保全する(具体的な内容: ◇その他の方法(具体的な内容:		
	・新たに通りに面して塀等を設ける場合は、駐車場、駐輪場、ごみ集積所に関する部分を除き、石塀や生垣とするなど、歴史的な趣の残るまちなみとの調和に配慮する。	<input type="checkbox"/> 新たに塀や柵を設置しない <input type="checkbox"/> 塀や柵は(石塀 生垣 その他 _____)とする <input type="checkbox"/> その他(具体的な内容:		

景観形成基準適合チェックリスト

【南洲門前通り地区】「建築物・工作物」

項目	景観形成基準	申請者ご自身でご記入いただく欄		適・不適
		チェック内容（各欄ごとにいずれか一つの□に入らなければ「適合」となりません）		
附属建築物等	・敷地内に自動販売機等を設置する場合は、道路からの見え方に配慮し、建築物と一体化させるような配置や色彩を合わせるなど、適切な修景を行う。	<input type="checkbox"/> 自動販売機等は設置しない <input type="checkbox"/> 道路など公共の場から見えない位置に設置する <input type="checkbox"/> 塀や門扉により遮へいする <input type="checkbox"/> 自動販売機等を建築物と調和した配置や色彩とする(具体的な内容:		
	・道路など公共の場から見える場合は、母屋と調和したものとする。	<input type="checkbox"/> 附属建築物は設置しない <input type="checkbox"/> 道路など公共の場から見えない位置に設置する <input type="checkbox"/> 塀や門扉により遮へいする <input type="checkbox"/> 母屋と調和したものとする(具体的な内容: <input type="checkbox"/> その他(具体的な内容:		
緑化	・公共の場から見える場所、特に道路など公共の場に接する場所ではできる限り緑化に努める。	<input type="checkbox"/> 道路など公共の場から見える敷地内に花や緑を植える <input type="checkbox"/> その他(具体的な内容:		
	・南洲門前通りに接する場所は、可能な限り緑化に努める。 ただし、通りに面して周囲の歴史的な趣のあるまちなみと調和する石塀・石垣を設け、石塀・石垣越しに適当な緑化に努める場合は、この限りでない。	<input type="checkbox"/> 南洲門前通りに接する部分の敷地内に花や緑を植える <input type="checkbox"/> 石塀・石垣を設け、石塀・石垣越しに適当な緑化に努める <input type="checkbox"/> その他(具体的な内容:		
特定夜間の照明	・周辺住民の生活環境への影響を考慮し、また歴史景観に配慮したものとする。	<input type="checkbox"/> 隣接地または前面道路の反対側に住居系建築物がある場合は、その方向に面した壁面全面への特定照明、点滅する照明、動きのある照明をしない <input type="checkbox"/> その他(具体的な内容:		
	・法令等に基づくものを除き、回転灯やサーチライト等の光の量が多く、動きのあるものは使用しない。	<input type="checkbox"/> 回転灯、サーチライト等の光の量が多く、動きのあるものを使用しない <input type="checkbox"/> その他(具体的な内容:		

受付番号      -      号

景観形成基準適合チェックリスト

【南洲門前通り地区】「開発行為、土石の採取、土地の開墾、その他の土地の形質の変更」

項目	景観形成基準	申請者ご自身でご記入いただく欄	適・不適
		チェック内容（各欄ごとにいずれか一つの□にレが入らなければ「適合」となりません）	
開発行為、 その他の土地の 形質の変更	<p>・行為の範囲内に現存する石塀・石垣等については、やむを得ない場合を除き、保全し活用を図ることを基本とする。ただし、やむを得ない場合においても石塀・石垣等の撤去等は必要最小限にとどめるように努める。</p>	<p><input type="checkbox"/>石塀・石垣等は現存しない</p> <p><input type="checkbox"/>現存する石塀・石垣等の保全・活用を図る</p> <p>    ◇現状のまま保全する</p> <p>    ◇安全上必要な補修等を行い保全する(具体的な内容:</p> <p>    ◇いったん撤去するが、敷地内で(全部、一部)の活用を図る(具体的な内容:</p> <p><input type="checkbox"/>その他の配慮(具体的な内容:</p>	
	<p>・法面は緑化又は石塀・石垣等により、周辺の自然環境及びまちなみとの調和に配慮する。</p>	<p><input type="checkbox"/>行為地に法面は生じない</p> <p><input type="checkbox"/>法面を周辺の自然景観及びまちなみと調和させる</p> <p>    ◇ラウンディング及び緑化を行う</p> <p>    ◇石積み擁壁による保護工を行う</p> <p>    ◇表面に草木などが植栽可能な構造にする</p> <p><input type="checkbox"/>その他の配慮(具体的な内容:</p>	
	<p>・擁壁は素材、表面処理の工夫、前面緑化等により、周辺の自然環境及びまちなみ、また、地区内に残る石塀・石垣との調和に配慮する。</p>	<p><input type="checkbox"/>擁壁を築造しない</p> <p><input type="checkbox"/>擁壁を周辺の自然景観及びまちなみと調和させる</p> <p>    ◇素材に配慮する(自然石、その他(</p> <p>    ◇表面処理を工夫する(自然石、緑化、その他(</p> <p>    ◇表面に草木などが植栽可能な構造にする</p> <p><input type="checkbox"/>その他の配慮(具体的な内容:</p>	

景観形成基準適合チェックリスト

【南洲門前通り地区】「屋外での土石等の堆積」「木竹の伐採、植栽」

項目	景観形成基準	申請者ご自身でご記入いただく欄	
		チェック内容（各欄ごとにいずれか一つの口にレが入らなければ「適合」となりません）	適・不適
屋外での土石等の堆積	<p>・堆積物は道路など公共の場から見えないように配置を工夫するとともに、できる限り高さを抑える。</p> <p>・そのままでは道路など公共の場から見える場合は、植栽や圧迫感のない塀の設置等による修景を行う。</p>	<p>【必須】屋外に堆積するもの（①土石 ②廃棄物 ③再生資源 ④材木 ⑤その他） ※②・③・⑤の場合はその名称（ ）</p> <p><input type="checkbox"/>道路など公共の場所から見えない位置・高さで堆積させる</p> <p><input type="checkbox"/>道路など公共の場所から見える部分は次のことを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇自然環境及びまちなみと調和した低い塀を設置（高さ_____m 使用する素材・仕上げ（ ））</li> <li>◇植栽による遮へい</li> <li>◇高さや向きを揃えて整然と集積・貯蔵</li> <li>◇その他（具体的な内容：</li> </ul>	
	<p>・整然と集積・貯蔵し、敷地外に流出しないよう安全性にも配慮する。</p>	<p><input type="checkbox"/>高さや向きを揃えて整然と集積・貯蔵し、敷地外に流出しないような工夫をしている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇堆積物の荷重に耐えられる壁等で堆積物を囲む</li> <li>◇荷重に耐えられない場合は壁等に接しないように堆積させる</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>その他（具体的な内容：</p>	
木竹の伐採、植栽	<p>・道路など公共の場から見える場所の伐採はできる限り避け、やむを得ず伐採した場合は、これに代わる植栽や圧迫感のない塀の設置による修景に努め、その際は周辺の植生に配慮する。</p>	<p><input type="checkbox"/>伐採位置は道路など公共の場所から見えない</p> <p><input type="checkbox"/>道路など公共の場所から見える部分は次のことを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇植栽</li> <li>◇自然環境及びまちなみと調和した低い塀を設置（高さ_____m 使用する素材・仕上げ（ ））</li> <li>◇その他の配慮（具体的な内容：</li> </ul>	
	<p>・木竹の伐採は択伐を基本とし、大規模な伐採はできる限り避ける。伐採の位置は、市が指定した眺望地点からの眺望に配慮し当該地点からできる限り見えない場所とする。やむを得ず見える場合は、その範囲を必要最小限とする。</p>	<p><input type="checkbox"/>伐採率が30%以下（伐採後の造林が植栽による場合にあつては、40%以下）の択伐を行う</p> <p><input type="checkbox"/>択伐としない理由及び配慮・工夫の内容（</p>	
		<p><input type="checkbox"/>伐採位置は眺望地点から見えない</p> <p><input type="checkbox"/>やむを得ず見えてしまう場合は次の配慮を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇眺望地点から見える部分の木竹を残す</li> <li>◇眺望地点から見える部分に植栽を行う</li> <li>◇伐採範囲を必要最小限とする</li> <li>◇その他の配慮（具体的な内容：</li> </ul>	